

第68号議案

平成30年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成30年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成30年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「45,512,062^m」を「44,345,394^m」に、同条第2号中「124,691^m」を「121,494^m」に、同条第4号中「1,858,915千円」を「1,772,570千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 事業収益	3,682,126千円		△ 63,038千円	3,619,088千円
第1項 営業収益	3,016,900千円		△ 56,697千円	2,960,203千円
第2項 営業外収益	588,513千円		4,422千円	592,935千円
第3項 特別利益	76,713千円		△ 10,763千円	65,950千円
		支		
第1款 事業費用	3,567,041千円		△ 62,513千円	3,504,528千円
第1項 営業費用	3,290,084千円		△ 27,806千円	3,262,278千円
第2項 営業外費用	80,915千円		△ 7,293千円	73,622千円
第3項 特別損失	195,042千円		△ 27,414千円	167,628千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,579,149千円」を「1,537,375千円」に、「1,489,294千円」を「1,075,058千円」に、「及び当年度分消費税等資本的収支調整額89,855千円」を「、当年度分消費税等資本的収支調整額86,292千円、減債積立金354,017千円及び建設改良積立金22,008千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 資本的収入	682,172千円		△ 59,852千円	622,320千円
第1項 国庫補助金	649,162千円		△ 32,329千円	616,833千円
第2項 負担金	33,000千円		△ 27,523千円	5,477千円
		支		
第1款 資本的支出	2,261,321千円		△ 101,626千円	2,159,695千円
第1項 建設改良費	1,858,915千円		△ 86,345千円	1,772,570千円
第2項 資産購入費	48,389千円		△ 20,900千円	27,489千円
第4項 補助金返還金	-千円		5,619千円	5,619千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第5条 予算第8条第1号中「201,573千円」を「186,728千円」に改める。

平成31年3月4日提出

茨城県知事 大井川 和彦